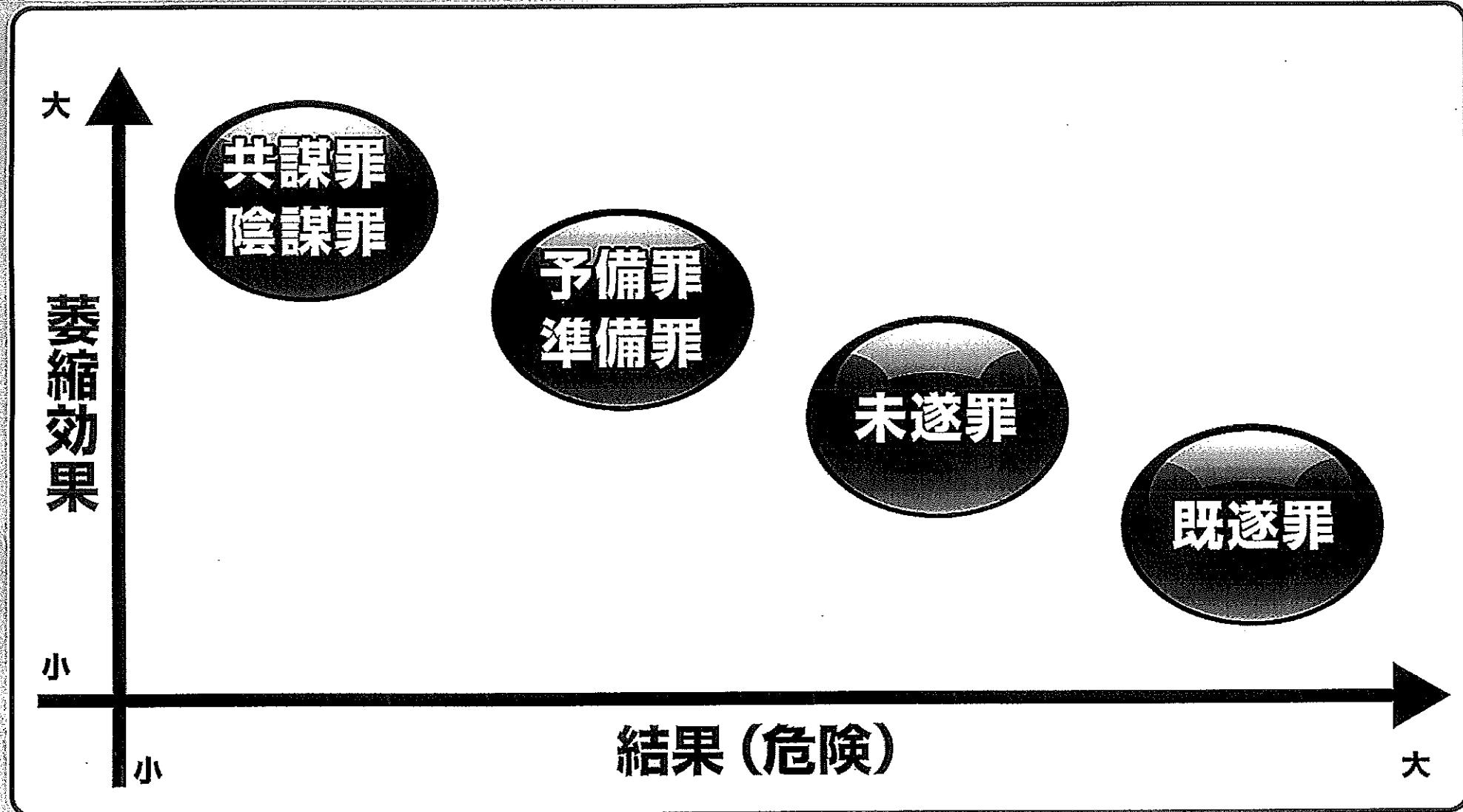


犯罪の類型と萎縮効果



出典: 階猛事務所作成

平成29年2月6日(月) 衆議院予算委員会 衆議院議員 階猛(民進党)

(パネルの写し)

テロ等準備罪の対象となる「重大な犯罪」について

「重大な犯罪」(長期4年以上の刑の罪)

- テロ等準備罪の対象とはなり得ない類型の罪
- 過失犯 (7個)
- 独立未遂犯 (1個)
- 結果的加重犯 (33個)

41

●テロ等準備罪の対象となる罪

1 テロに関する罪(167個)

(例)現住建造物等放火、殺人、航空機の危険を生じさせる行為、化学兵器使用による毒性物質の発散、テロ資金の提供

676

2 薬物に関する罪(49個)

(例)大麻の栽培・輸出入、覚せい剤の輸出入・製造、ジアセチルモルヒネ等の輸出入・製造

635

3 人身に関する搾取犯罪(43個)

(例)強姦、営利目的等略取誘拐、人身売買、暴行・脅迫等による職業紹介等、児童買春周旋

4 組織的犯罪集団の資金源に関する罪(339個)

(例)通貨偽造、賭博場開帳等図利、強盗、詐欺、恐喝、犯罪収益等隠匿、高金利契約、営業秘密侵害

5 司法妨害に関する罪(27個)

(例)偽証、組織的な犯罪に係る犯人蔵匿等

6 その他(10個)

出典:報道等を参考に階猛事務所作成

平成29年2月6日(月) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階猛(民進党)

(パネルの写し)